

松本直治

火の草標

原発よ一人息子をかえせ

松本直治

火の墓標

原発よ一人息子をかえせ

著者紹介

松本 直治（まつもと・なおはる）

1912年、富山県に生まれる。東京新聞社、北國新聞社を経て北日本新聞社の編集局長、論説委員長、取締役を歴任。現在コラムニスト。著書に『新生マレーの表情』『人物山脈』『原発死』などがある。

現住所 〒930 富山市駒見349番地

電話 0764 (41) 5670

火の墓標

—原発よ一人息子をかえせ—

定価 1,300 円

1981年12月10日 初版第1刷

著者 松本直治

発行所 現代書林

2025

ISBN4-905924-41-3

〒112 東京都文京区水道2-7-4

電話 03-941-6222(代)

乱丁・落丁がありましたらお取り替えいたします。

印刷・製本／中央精版印刷株式会社

火の墓標——原発よ一人息子をかえせ——／目次

まえがき

7

第1章 欠陥原発

あばかれた敦賀原発事故 10／敦賀にはもう住んでいられない 16／市民は金と権力で黙らされる 20／骨が泣く 25

9

第2章 散華

東海村へ 30／結婚 34／誕生 42／発ガン 47／入院 54／死 63／葬儀 68
112／みんなにさよなら 120

29

第3章 黒いノートI（松本勝信の手記）

誰もガンだとは言つてくれない 72／僕も加害者だ 79／死んでたまるか！
85／君が見えなくなった 90／東海村の海はきれいだった 98／神さま助けて
103／妻は黙して 112／みんなにさよなら 120

71

第4章 黒いノートII（松本勝信の手記）

「安全」は机上論だ 126／下請け労働者は棄民だ 132／原発で僕はガンになつた 141

125

第5章 原発地獄

- 被曝要員たち 148／人買いのシステム 154／被曝に許容量はない 158／若狭は
世界一の危険地帯だ 170

第6章 無明の旅

- 無言の別れ 176／運命の土地 183／生きているかぎり 190／夜の海 195／さよ
ならだけが人生だ 200／旅のあと 208

第7章 鎮魂の旅

- 敦賀へ 212／荒浜へ 222／刈羽村へ 227／赤田北方へ 233／東京へ 237／奥能
登へ 252

211

175

147

松本勝信年譜

あとがき

264

262

火 の 墓 標

——原発よ一人息子をかえせ——

親愛なる同志のあなたへ
ご子息の死は決して無意味ではない
なぜならば、その運命は、
世界のすべての人々への警鐘であるから。

ロベルト・ユンク

まえがき

私は約二年前に『原発死』という本を書いた。舌ガンで逝った息子の発ガンは原子力発電所の安全管理課に勤務、毎日放射能を浴びていたからである。その後、ベルリン大学教授のロベルト・ユンクや反原発に起ち上がっている日本の科学者の方がたにも会い、現段階では「原発は人類と共に存しないもの」との考え方をより一層強くしている。既設の原発地や、建設予定地の住民を訪ねて回ったし、下請け労働者の話も聞いた。

それは、息子が黒いノートに書き綴つた「生と死の闘いの記録」を発見したことが一つの動機となつた。そのノートによつて、息子が勤いていた十二年前はまだ原子力発電所の黎明期で、多くの欠陥が随所にあつたことが証明されてきたからである。疑問は安全性にあつたが、その安全性は『欠陥原発』では防ぎようのないものであることを痛感、また下請け労働者の悲惨な日々の状況を知つたからであり、ふたたび走り回つて掘んだものを、率直にぶつけてみようと決意、ペンをとつてこのドキュメント『火の墓標——原発よ一人息子をかえせ——』を書くことにした。そして何よりも反原発運動に私の目をむけさせたのは、息子が放射線被曝によるガンと知りつつ、その恐怖を死の瞬間まで語らず死んでいったことである。その沈黙を、私が代つて語つてやらねばならないと思つた。

もし息子がまだ生き永らえていたなら、ガンを克服した奇蹟のうえに、内部告発に走つたかも

しれない。しかし、それは勇気があればのこと、いぜん沈黙を守る立場をとりつつ、自分を無理に納得させたかもしれない。ただ「原発は人類と共存しない」という点では、行きつ戻りつして悩んだに違いない。いずれにしても、ガンに罹つたものと、そうでないものとの原発に対する態度には、大きな差のあることだけは間違いあるまい。

高原の霧の町、窪川町のリコール成立は政府や自民党、電力会社に大きな衝撃を与え、反原発の陣営に大きな力を与えた。それはスリーマイル島のあの大事故以上のものであつた。そして敦賀の日本原発の放射能漏れの事故隠しの発覚もまた、原発推進派にとって思いもかけない出来事であつたろう。

息子の四年半の原発現場での放射線被曝量は、会社側が示したのは、二・九五〇レムで、国際的に決められた許容量を下回っていた。だが、問題の敦賀では、事実上の勤務はわずか三カ月に過ぎないのに、一・一〇〇レムと比較的多量の放射線を浴びているのは何を語るか。私は科学には素人だが、やはり究明していくべきだと自分に言いきかせつつ、ペンを執つたわけである。「地球より重い」といういのちを、簡単に奪っていく現代の怪物とのたたかいのために。

『原発死』以後の、これは私の足跡りである。ご一読を乞いたい。

第1章

欠陥原発

あばかれた敦賀原発事故

富山へ帰るため、敦賀駅の暗いプラットホームで下り列車を待つ間、私は煙草を二、三本吸つた。風を巻くようにして列車が入つて来た時、私はおそらくもう敦賀市にやつて来ることはないだろうと思った。

列車が動き出すと、街のネオンが夜空を仄明かるくしているのが車窓から見えた。——さらば敦賀の街よ。

私の心には、息子がここで被曝によつて発病したという感慨があつて、不覚にも目がしらが熱くなつた。車窓から目を戻し、またライターで煙草に火を点けた。そして思った。

——息子は死ぬためにこの敦賀にやつて來たし、私は私でその死の本当の原因を、あるいは誘因となつたものを摑むためにやつて來た。摑んだものは空虚な、心の中を吹き抜けていくようなものでしかなかつた。放射能被曝を受け、傷つきながら姿を消してゆく被曝要員の哀れな話を、断片的に幾つか聞いたに過ぎなかつた。

——それでもいい、息子は東海原発から敦賀原発と連続して原発内の安全管理の任務につき、多量の放射能に被曝した。しかもその公式被曝量は、おそらくインチキ極まるものであつたろう

が、ともかくそのためにガンに罹り死んだ。それだけは確かなのである。

列車が富山駅に着くと私は構内タクシーを待つ客の列に並んだ。さすがにガックリした。自分で肩の落ちているのがわかった。そして一体妻にどういう報告をしたらいいのかを頻りに思案した。妻は言うに違いない。

「それ、ご覧なさい、やっぱり敦賀原発で被曝したからなんでしょう。わたしがあれだけ反対していたのに」

その夜、私は浴びるほどウイスキーを飲んだ。

それから一年も経たぬ昭和五十六年四月の末、二度と来ることはないと思っていた敦賀駅に私はまた降り立った。敦賀原発に「事故隠し」の大騒ぎが起り、全国の耳目を集めまるまでに、あまりにズサンな原発の管理体制が暴露されたからであった。何かがわかるかもしれない——、私は矢も盾もたまらず、敦賀に駆けつけたのであった。

「死の灰」放射能物質が、海へ流れだしたと通産省が発表したのは、同省としては異例とも思える早朝の記者会見の場であった。続いて屋内マンホールの発見、建屋内への廃液大量流出の発覚があつた。どれ一つとっても事態は決して軽いものではなかった。それが異例とも思える午前五時の発表になつたのである。

福井県選出の、元科学技術庁長官だった熊谷太三郎参議院議員はこう言つた。
「なぜ、あのような時刻に記者会見をやり、事故の発生を発表したのか、もっと冷静に対処してくれれば騒ぎはあんならなかつたのに」

事故の日、「死の灰」で満はいのタンクは、放射性廃棄物収納用の建屋に積み重ねられ、外部とは全く隔離されていたその建屋は「密室」といえるものだが、その無気味な建屋から、放射能廃液が流れ出し、ついに敦賀原発は隠し切れなかつた。そして、この事故はことしに入つて二度目の冷却水漏れなのである。

その密室へ、はじめて報道陣のカメラ、テレビが入つた。このようなことは、これまでの原発の歴史にはない。最も大量に放射能が検出された第二マンホールの無氣味な姿を、カメラは遠慮なく捉えた。その姿は、最先端の技術の粋を集めたと誇る原発にしては、あまりにも原始的で、巨大な現代の怪物としかいいようのない醜いものであつた。

原子炉建屋には、迷路のよう走る狭い通路が縦横に走つていた。そのパイプだらけの通路をくぐり抜けると、「危険」とか「汚染区域」といったプレートがやたらに目に映つた。

この日、地元、敦賀市の原発に対する恐怖と憤りは頂点に達した。調査が進むにつれて原発の恐るべき実態が、次つぎに浮き彫りにされた。

市民から声があがつた。

「こうした重大な事故を、なぜ隠そうとしたのか。被曝者はどれだけの線量を浴びたのか」

放射能漏れはむろんのこと、原発内のトラブルは、どんな小さなことでも、細大もらさず地元自治体に通達するといふ「公開の原則」がある。その義務を怠るばかりか、「事故隠し」に狂奔する原発当局の姿勢は許されることではない。

日本原子力会社は、二十一日、事故発覚後はじめて放射能除染作業をした作業員の放射線被曝

の状況について発表した。それによると、原電社員八人と下請け労働者四十八人の計五十六人が被曝したという。

被曝量は社員の最高が一三ミリレム、下請け労働者は最高で一五五ミリレム、つまり、下請け労働者は社員の十倍以上の放射能を浴びたことになる。事故を処理するためとはいえ、短期間にこれだけ多量の放射能を被曝したことは重大である。法律的には、作業員の被曝量は三ヶ月で三〇〇〇ミリレム以下と定められている。原発内規では一日一〇〇ミリレムの被曝の恐れのある場合、事前に許可を求め、これを越えるときは原因を追及することになっている。

この数値に対し、原子核化学の研究者である高木仁三郎氏は、

「この被曝線量を、そのまま信用することは全くできない。現場の状況からすると、被曝線量のケタが違っているとしかいいようがない。最初に発見した社員が、わずか一三ミリレムとは、科学者として納得できる数値ではない。その千倍に達していることは明らかで、データのとり方の欠陥か、あるいはデータのねつ造と断言できる。社員と下請け労働者の線量の差を追求するということではなく、事故処理に当たった、全作業員の被曝線量を、正確につかむことが、今後ふたたび事故隠しを繰り返さぬためにも大事なことである」と、厳しく批判している。

息子が敦賀原発の安全管理の仕事に従事し、つねに下請け労働者とともに危険区域で指導していたころは、もっとズサンな原子炉建屋であり、放射性廃棄物の建屋であったと思われる。そして日々、外部被曝を受け、さらにその被曝数量を計ることのできない内部被曝を受けていたであ

ろう。

息子はこうして舌がんとなつたが、原発当局は、被曝とガンとの因果関係の立証の困難さを唯一の逃げ道として、私の追求をつっぱねてきた。この犯罪行為がこのまま許されていいのか。この一連の事故隠し、放射能漏れは、私の息子の死から七年余を経たいま、息子の死の原因を証明したのである。息子の働いていた初期のころの敦賀原発はこれよりひどく、その安全性に対しても“欠陥原発”としかいいようのない構造をもつていたはずである。

敦賀市の高木孝一市長は、

「もう原発を信頼することはできない。安全協定が無視されていた事実は市民に対しても申し訳がない。厳重に抗議し、徹底的に究明してゆく。」

と語ったが、札束に屈して原発を受け入れ、さらに第二炉や「動燃」の建設に同調してきた市長の責任は免がれるものではあるまい。

原子力安全委員会の御園生主輔委員長代理ら四委員は、五月九日にこの放射能漏れ事故の二日間にわたる調査結果をまとめたが、同委員長代理は、

「近代施設を誇るに十分な、もう少し立派なものと思っていたが、原子力の建物からいえばプレハブ的なもので驚いた」

と、率直な見解を述べ、田島英三委員は、そのずさんな設計、施行に欠陥のあったことを指摘した。つまり構造的な欠陥と人為ミスとの二つが重なつて起こつたのが、こんどの敦賀原発の放射能漏れ事故であったことを認めている。